

新年あけましておめでとうございます。

皆さまには、すがすがしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、医療法人社団 珠泉会の各施設・事業所の運営に、格別のご理解とご協力を賜りましたこと厚くお礼申し上げます。

さて、本年は第6期介護保険事業計画（平成27年～29年）を見据えた、27年4月より3年間の、制度改革に対する本格論議の年となります。消費税率の段階的引き上げ、長年凍結していた特例水準解消後のマクロ経済スライドの発動により、年金額が減る一方、厚生労働省は、27年4月から、一律一割自己負担の原則を、一定以上の所得のある高齢者の二割負担への引き上げ、特別養護老人ホームの入所基準の要介護3以上への限定、要支援者への介護予防サービスの市区町村への移管などの改革を検討しており、また、区市町村の介護保険料の改定も同時に行われるなど、介護保険制度の大きな変化が見込まれております。

この様な変化の中にあっても、本年も健やかなる未来社会の創造を目指し、ぶれることのない組織運営をスタッフ一同心ひとつにして努力する所存ですので、何とぞ宜しくお願い申し上げます。

本年も皆様からのご指導とご鞭撻を宜しくお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

平成26年 1月 1日

医療法人社団 珠泉会

理事長 市村 義久